

保護者の皆様へ

転校手続きについてのご案内

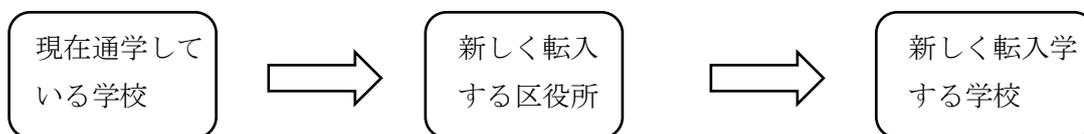
横浜市立谷本中学校

住所変更などで、お子さんが学校を転校されるときは、下記のとおり手続きをしてください。

1. 担任に転校することを申し出て、「転学・退学届出書」を提出してください。
(「転学・退学届出書」の用紙は、担任からお渡します。)
2. 担任から「在学証明書」「教科書証明書」など転出に必要な書類を受け取ってください。
3. 新しく転校する区役所で、住民登録の転出・転入届を行う際、「在学証明書」を提示してください。
新しく転入学していただく学校をお知らせする「入学通知書」が渡されます。
4. 新しく就学する学校に「入学通知書」「在学証明書」「教科書証明書」を提出し、転入学してください。

〈注意〉 ※市外に転出される場合は、まず、現住所の区役所（青葉区役所）で住民登録の転出手続き等をしてください。そのうえで新たに転入される市町村の教育委員会または区役所に「在学証明書」を提示し、転入学の手続きをしてください。

転校手続きのあらまし



- ・ 転学届を提出する
- ・ 在学証明書の交付を受ける

- ・ 在学証明書を提示し、
入学通知書の交付を受ける

- ・ 在学証明書と入学
通知書を提出する

※市外に転出するときは、現住所の区役所で転出届をしてください。